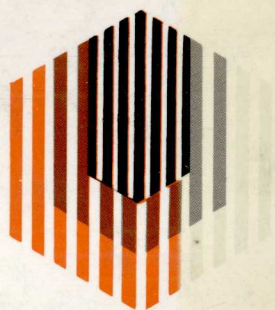


財務諸表論の 計算演習

八幡大学教授

藤原欣一郎 著



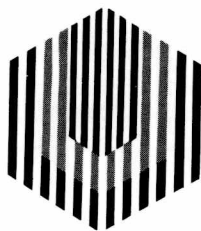
中央経済社



287102

財務諸表論の 計算演習

八幡大学教授 藤原欣一郎 著



中央経済社

〈著者略歴〉

昭和7年 福岡県北九州市八幡区に生まる。
昭和32年 八幡大学法経学部経営経済学科卒業
昭和34年 公認会計士第2次試験合格
昭和37年 (財)生産性九州地方本部経営コンサルタント
昭和39年 公認会計士第3次試験合格
昭和49年 八幡大学教授。会計学、経営分析、会計監査担当、現在に至る。

〈主要著書〉

「経営基本管理」(森山書店)、「利益増大管理」(森山書店)、「投下資金管理」(森山書店)、「新会計原則による財務諸表論要点演習」(税務経理協会)など。
「税務会計小辞典」(中央経済社)共同執筆、「会計学大辞典」(中央経済社)共同執筆。

著者の
了解により
検印省略

財務諸表論の計算演習

昭和57年10月1日 第1版発行

著者 藤原 欣一 郎

発行者 渡辺 正一

発行所 (株)中央経済社

〒101 東京都千代田区神田神保町1-31-2

電話 (293) 3371 (編集部)

(293) 3381 (営業部)

振替口座・東京 0-8432

印刷 昭和工業写真印刷所

製本 美行製本

落丁・乱丁本はお取替え致します。

ISBN 4-481-13545-X C 3034

序

昭和56年の「商法」・「監査特例法」の改正に関連して、「商法計算書類規則」・「企業会計原則」・「財務諸表等規則」も修正・改正が行われ、新しい「商法会計」・「証券取引法会計」が展開されることになった。

このような中であって、財務諸表論(会計学)を学習する者は、「新商法計算書類規則」・「新企業会計原則」・「新財務諸表等規則」などとの関連において、有機的・体系的に学ぶことが肝要である。

筆者は、かねてから、財務諸表論の「理論問題」と「会計処理と表示」(計算問題)が双方対比研究できるように、第1巻「財務諸表論の理論演習」・第2巻「財務諸表論の計算演習」の財務諸表論シリーズとして、「理論」と「実務」をできるだけ詳細に述べるとともに、税理士試験・公認会計士試験などの国家試験や日商1級検定試験などの受験勉強に役立つ書物を書きたいと考えてきた。

本書は、このような財務諸表論シリーズの第2巻としての「財務諸表論の計算演習」であるが、その主な内容を示すと次の通りである。

- (1) 第1部は、「貸借対照表の作成」の問題であり、①「現金預金の会計処理と表示」、②「金銭債権の会計処理と表示」、③「有価証券の会計処理と表示」、④「棚卸資産の会計処理と表示」、⑤「前払費用・未収収益(経過勘定項目)の会計処理と表示」、⑥「有形固定資産・無形固定資産の会計処理と表示」、⑦「繰延資産の会計処理と表示」、⑧「営業債務・営業外債務の会計処理と表示」、⑨「前受収益・未払費用(経過勘定項目)の会計処理と表示」、⑩「引当金の会計処理と表示」、⑪「資本の会計処理と表示」、⑫「貸借対照表の標準的な型」の12項目を述べている。
- (2) 第2部は、「損益計算書の作成」の問題であり、①「売上高の会計処理と表示」、②「売上原価の会計処理と表示」、③「販売費および一般管理費の会計処理と表示」、④「営業外損益の会計処理と表示」、⑤「特別損益の

2 序

会計処理と表示」，⑥「法人税および住民税の会計処理と表示」，⑦「未処分損益の会計処理と表示」，⑧「損益計算書の標準ひな型」の8項目を述べている。

(3) 第3部は、「利益金処分計算書（または損失金処理計算書）の作成」の問題である。

最後に、本書の出版に際しては、中央経済社社長 渡辺正一氏、常務取締役 山本時男氏、編集長 岩佐範雄氏および編集部・営業部・出版部の諸氏に特別なお配慮をいただいたことを厚くお礼申しあげる次第である。

また、資料の整理、校正の作業にご援助いただいた岡原稔氏、清原順一氏および八幡大学社会文化研究所 梶原利彦氏に厚くお礼を申しあげる次第である。

昭和57年9月

藤原 欣一郎

目 次

第1部 貸借対照表の作成

§ 1	現金預金の会計処理と表示	2
	現金の意義	2
	現金の実査	2
	小口現金制度	2
	預金の意義	3
	担保に提供した預金の表示方法	3
	預金の確認	3
	現金預金の流動・固定区分基準	4
	外貨および外貨建預金の換算と表示	4
	〔演習問題〕 設問1～5	4
§ 2	金銭債権の会計処理と表示	12
	金銭債権の意義と範囲	12
	金銭債権の評価	12
	営業債権の表示	12
	営業外債権の表示	13
	支配株主・子会社または関係会社に対する債権の 表示	13
	株主・役員・従業員に対する債権の表示	14
	貸倒引当金の表示方法	14
	受取手形割引高・受取手形裏書譲渡高の表示方法	14

外貨建の金銭債権の換算と表示	15
〔演習問題〕 設問1～11	15
§ 3 有価証券の会計処理と表示	33
有価証券の意義と範囲	33
有価証券の取得価額の決定	33
有価証券の評価	34
有価証券の流動・固定区分基準	35
有価証券の区分表示	36
〔演習問題〕 設問1～5	36
§ 4 棚卸資産の会計処理と表示	44
棚卸資産の範囲	44
棚卸資産の科目	44
棚卸資産の取得価額の決定	45
棚卸資産の評価原則	46
棚卸資産の評価方法	46
〔演習問題〕 設問1～5	47
§ 5 前払費用・未収収益(経過勘定項目) の会計処理と表示	52
前払費用の意義	52
前払費用の流動・固定区分基準	52
未収収益の意義	52
未収収益と未収金の相違点	53
未収収益の流動・固定区分基準	53
〔演習問題〕 設問1～2	53

§ 6	有形固定資産・無形固定資産 の会計処理と表示	56
	有形固定資産の意義および範囲	56
	有形固定資産に対する減価償却累計額	57
	〔演習問題〕 設問1～33	57
§ 7	繰延資産の会計処理と表示	101
	繰延資産の意義および範囲	101
	繰延資産の償却	102
	商法上の繰延資産と税法独自の繰延資産	103
	〔演習問題〕 設問1～14	104
§ 8	営業債務・営業外債務の会計処理と表示	114
	営業債務・営業外債務の意義および範囲	114
	金銭債務の流動・固定区分基準	115
	〔演習問題〕 設問1～10	115
§ 9	前受収益・未払費用（経過勘定項目） の会計処理と表示	126
	前受収益の意義	126
	未払費用の意義	126
	前受収益および未払費用の流動・固定区分基準	127
	〔演習問題〕 設問1	127
§ 10	引当金の会計処理と表示	128
	引当金の本質	128
	引当金の例示	128
	引当金（貸倒引当金を除く）の計上とその使用	129

引当金（貸倒引当金を除く）の残高の表示	129
債務性引当金と未払金・未払費用の区別	129
〔演習問題〕 設問1～9	129
§ 11 資本の会計処理と表示	137
資本と利益の区別	137
「資本の部」の表示方法	138
資 本 金	139
資本準備金と利益準備金	139
任意積立金	140
当期末処分利益	140
欠損金の意義と表示	140
〔演習問題〕 設問1～10	141
§ 12 貸借対照表の標準ひな型	154
 第2部 損益計算書の作成	
§ 1 売上高の会計処理と表示	162
売上高の認識（計上）	162
委託販売，試用販売，予約販売，割賦販売等特殊 な販売契約による売上収益の認識（計上）	162
長期請負工事収益の認識（計上）	163
売上高の表示	163
割賦売上高の表示	163
関係会社売上高の表示	164
売上控除項目	164
〔演習問題〕 設問1～9	164

§ 2	売上原価の会計処理と表示	176
	売上原価の表示	176
	「仕入・生産・販売」以外の理由による増減がある場合その他付加項目がある場合の売上原価の表示方法	176
	棚卸資産の評価基準および棚卸方法の注記	177
	棚卸資産の評価損(注解10)	177
	棚卸資産の棚卸減耗損	177
	〔演習問題〕 設問1～17	178
§ 3	販売費および一般管理費の会計処理と表示	205
	販売費および一般管理費の内容	205
	新製品または新技術の開拓等の費用	205
	貸倒引当金繰入額または貸倒損失	205
	租税(法人税・住民税・事業税を除く)	206
	関係会社との取引により発生した営業費用	206
	〔演習問題〕 設問1～12	206
§ 4	営業外損益の会計処理と表示	218
	営業外損益の意義と範囲	218
	関係会社との取引から発生した営業外損益の区分表示	218
	〔演習問題〕 設問1～8	219
§ 5	特別損益の会計処理と表示	226
	特別損益の意義と内容	226
	〔演習問題〕 設問1～29	227

§ 6	法人税および住民税の会計処理と表示	246
	法人税・住民税の会計処理と表示	246
	〔演習問題〕 設問 1 ～ 7	247
§ 7	未処分損益の会計処理と表示	254
	当期末処分利益（または当期末処理損失）	254
	未処分損益勘定の設定	254
	〔演習問題〕 設問 1 ～ 3	254
§ 8	損益計算書の標準ひな型	262

第 3 部 利益金処分計算書（または損失金 処理計算書）の作成

利益金処分計算書に記載する利益金処分の内容	266
損失金処理計算書に記載する損失金処理の内容	266
〔演習問題〕 設問 1 ～ 12	266

第 1 部 貸借対照表の作成

§ 1 現金預金の会計処理と表示

現金の意義

現金は通貨（外貨を含む）のほか、小口現金、手許にある当座小切手、送金小切手、送金為替手形、預金手形、郵便為替証書および振替貯金払出証書等を含むものとする。期限到来の公社債利札その他金銭と同一の性質をもつもの（国庫金支払証書など）も現金に含めることができる。なお、自己の振出した未渡小切手は預金として処理しなければならない（財要14, 15）。

実務上、郵便切手、収入印紙、新幹線・国電・バス・市電の回数券、有料道路使用料の回数券などが現金として取り扱われている場合もある。

現金の実査

現金の実査を行って、金庫の現金実際残高と現金出納帳残高とが不一致の場合、収入・支出の計上のミスがないかどうかを確かめ、不一致の原因が判明すれば、現金出納帳の修正を行うことが必要となる。いくら調査しても不一致の原因がつかめないうち、現金が不足の場合には、その不足額を仮払金勘定または現金過不足勘定に計上しておき、それを会社で負担することが決まれば、雑損失に処理し、出納責任者の負担とすることが決まれば、未収入金または貸付金として処理することになる。過剰の場合には、その余剰額を仮受金勘定または現金過不足勘定に計上しておき、会社に受け入れることが決まれば、雑収入として処理する。

小口現金制度

郵便切手、収入印紙、バス回数券、駐車料などの少額の支払のために、一般に小口現金制度（小口現金勘定を別に設ける）が採用される。

小口現金制度には、臨時補給制（小口現金の不足のとき随時必要額を補給する制度）と定額資金前渡制（予め一定額を前渡ししておいて、支払額と同額を月初めとか週初めにまとめて補給していく制度）とがある。貸借対照表上、小口現金は現金に

含めて表示される。

預金の意義

預金は、金融機関に対する預金、貯金および掛金、郵便振替貯金ならびに金銭信託に限るものとする。当座借越契約とは、銀行との間に一定額（当座借越契約限度額）まで預金残高がなくても、小切手を振出すことができるという借入の特定契約を結んでおき、必要の都度、自由に借入れ、返済も自由に行うという契約である。当座借越契約を結ぶとき、銀行に担保（普通根抵当という）を差し入れておく。当座借越高を返済するときには、普通の預入をすれば、当座借越高と金利に充当し、余剰額が預金の預入となる仕組みである。当座借越の処理方法としては、次の方法があげられる。

- ① 当座借越の増減を当座預金勘定で処理する方法
- ② 当座借越の増減を当座借越勘定で処理する方法
- ③ 当座借越の増減を短期借入金勘定で処理する方法
- ④ 当座預金および当座借越の両方の取引を当座勘定で処理し、借方残高のときは当座預金とし、貸方残高のときは当座借越とするという方法

財務諸表等規則第49条では、これらの方法のうち③の方法（当座借越の増減を短期借入金勘定で処理する方法）を予定し、当座借越の残高は当座預金と相殺せず短期借入金勘定に両建表示することを要求している。

担保に提供した預金の表示方法 預金が担保に供されているときは、その旨を貸借対照表に注記しなければならない。証券取引法会計上、この注記

は、預金の全部または一部が担保に供されている旨ならびに担保資産が担保に供されている債務を示す科目の名称およびその金額を記載するものとする（財規43、財要94・95）。

預金の確認

銀行の預金残高証明書または預金帳簿の残高と会社の帳簿残高（預金出納帳などの残高）とが不一致の場合には、その預入・引出の計上ミスがないかどうかを確かめ、誤記があれば直ちに会社の帳簿（預金出納帳など）を修正する。この修正仕訳を行った後、なお不一致が生ずる場合は銀行勘定調整表を作成し、不一致の原因を明らかにしなければならない。

4 第1部 貸借対照表の作成

現金預金の流動・ 現金は無条件に流動資産に属するが、預金については、

固定区分基準 1年以内に期限の到来する預金（契約期間が1年を超える預金で1年以内に期限の到来するものを含む）は流動資産に属するものとし、1年以内に期限の到来しない預金は固定資産（投資等または投資その他の資産）に属するものとする（1年基準の適用）（財規15、商規8）。

「1年以内」とは、貸借対照表日（決算末日）の翌日から起算して1年以内の日をいう。

外貨および外貨建 外貨建預金の換算は、長期のものは取得時換算法（取得預金の換算と表示 ときの円換算額による方法）または短期のものは期末時換算法（期末の円換算額による方法）のいずれかの方法による。外貨建のものは、その旨および外貨額を貸借対照表に注記し（または内書として付記し）、円換算の基準を注記（換算方法を記載）しなければならない（財規44、財要95の2）。

【演習問題】

【問題】 下記の各設問について、現金預金に関する会計処理と表示を示しなさい。

【設問】 1 現金と普通預金

- (1) 現金の期末実残高は1,883千円であったが、帳簿残高は1,821千円のままで処理されている。差額は原因不明で調査中である。
- (2) 普通預金利息400千円（源泉徴収所得税額100千円控除後の金額）が計上もれである。
- ※ 預金はすべて1年以内に期限の到来するものである。
- ※ 現金預金期末残高27,528千円（上記(1)、(2)修正前残高試算表）

（税理士試験）

【解答】

1 会計処理

(1) (現金)

62

(仮受金)

62

(2) (普通預金)	400	(受取利息)	500
(法人税) (—源泉所得税)	100		

2 表示方法

貸借対照表

流動資産		流動負債	
現金預金	27,990	仮受金	62

損益計算書

営業外収益	
受取利息	500
.....	
.....	
税引前当期利益	×××
法人税・住民税	100
当期利益	××

設問 2 預金(当座借越など)

預金の内訳

(単位 千円)

種類 銀行別	当座預金	普通預金	積立預金	別段預金	定期預金	合計
A 銀行	3,250	450		10,000	3,000	16,700
B 銀行	△2,530	340	2,100	20,000	4,500	24,410
C 銀行			2,800		1,000	3,800
合計	720	790	4,900	30,000	8,500	44,910

- ① △印は当座借越を示す。
- ② B銀行積立預金は、昭和55年7月10日契約(月掛10万円、24回払)の期末現在額である。
- ③ C銀行積立預金は、昭和56年2月5日契約(月掛20万円、36回払)の期末現在額である。
- ④ A銀行定期預金は、58年4月満期、B銀行定期預金は昭和58年3月満期、C銀行定期預金は、57年12月満期である。

※ 現金預金期末残高44,910千円(上記事項の修正前試算表残高)(決算日は57年3月31日)

(税理士試験)

6 第1部 貸借対照表の作成

【解答】

1 会計処理

- (1) (現金預金) 2,530 (短期借入金) 2,530
 または
 (当座借越)
- (長期預金)
 (—積立預金) 2,800 (現金預金) 2,800
- (長期預金)
 (—定期預金) 3,000 (現金預金) 3,000

2 表示方法

貸借対照表

流動資産		流動負債	
現金預金	41,640	短期借入金	2,530
固定資産			
投資等			
長期預金	5,800		

※ 証取法会計では「投資等」は「投資その他の資産」で表示する。

設問 3 当座借越

- (1) 現金預金のうちに、M信託銀行に対する金銭信託10,000千円（期間5年、契約後6ヶ月経過）、N信託銀行に対する貸付信託25,000千円（期間5年、契約後6ヶ月経過）を含んでいると共に、M銀行に対する当座借越金8,154千円が差引計算されている。
- (2) 銀行預金のうち30,000千円（長期）は担保に供してあり、土地のうち250,000千円、建物のうち250,000千円はそれぞれ抵当権が設定されている。

※ 上記以外の預金はすべて1年以内に期限が到来する。

※ 現金預金期末残高200,343千円（上記(1)修正前残高試算表）

（税理士試験）

【解答】

1 会計処理

- (1) (長期預金) 10,000 (現金預金) 10,000
 (投資有価証券) 25,000 (現金預金) 25,000
 (現金預金) 8,154 (短期借入金) 8,154
 または
 (当座借越)